



毎年 8 月になると「健康経営度調査*」の申請が始まります。自社の健康経営の制度や取り組む施策に順位や点数がつくので、さらなる上位を目指す企業が増えている一方、「いやいや健康経営なんてできていないし、申請なんて無理」、とっている企業もあることと思います。今回は、「申請だけでもできるかもしれない？」と思って頂けるような、具体的な情報をご紹介します。「健康経営の推進」について理解するためには、毎年経済産業省ヘルスケア産業課より説明資料が発表されます。**
そこはすっ飛ばし、申請書の取り組み方について、

何人で取り組むか：令和 7 年度の調査書は 6 5 ページでした。1 人で読んで全部回答するのは相当大変です。

設問の解釈や回答の選択肢も悩むので、とりあえず「書き込む人」、「確認する人」、最低 2 人は欲しいです。

また、会社情報など健康管理部門でない人でも記載できる部分もあるので、事務方に応援依頼をしておくといいでしょう。書き込む数字や内容には、健康保険組合の協力も必要な項目もあるので、自健保へ事前に申請を検討していることを伝えておくことも大切です。



とにかく読み進める：全体量は多いですが、はじめは目的や制度、申請フローなどの説明があり、目次は 9 枚目。

まず目次まで進めましょう。どのような設問があるか確認できます。

そのあと、今年度からの変更点や設問に関する補足説明。そこはすっ飛ばします。本題の設問は 2 6 ページから。

ポストイットとマーカーを片手に、どこがどのくらいのボリューム感なのか全体を把握しましょう。



次に要件の確認：大切なのは認定に関する要件です。5 ページ目で確認ができます。令和 7 年度の場合は「17 項目のうち 14 項目以上」を実施する必要があります。いなければ 3 つ落としても大丈夫。まずは、「取れるか・取れないか」評価項目をチェックするといいでしょう。このページだけは個別に印刷しておきましょう。

回答のボリューム感：「選択項目」と、「書き込む項目」があります。選択項目は、「複数回答」が多く、いくつも選べる方が施策をたくさんやっている、または下に行くほど充実している内容の回答、になっています。1 つでもチェックがつけられれば良いのですが、何もない場合は「特に行っていない」⇒評価項目不適合、になってしまいます。

書き込む項目は、書きっぷりも評価対象になりますので、具体的にわかりやすく時間をかけて丁寧に書きましょう。

さあ、読み進めて「不適合」が 3 個以上ありそうでしょうか。不適合項目がわかっただけでも成果です。

調査書は回答することで、「自社の現況・課題が見えてくる」、「やるべき施策が理解できる」「トレンドがわかる」そして、申請すると、フィードバックシートがもらえることは大きなメリットです。

申請の目的はいろいろ。とりあえずロゴが欲しい。トップがとりたいから。あそこの企業もやっているから。



認定申請料は 8 万円：お試しで払うには大きな額です。しかし、支払期間は申請後になっていますので、申請をやめる場合は、支払わなくて済みます。調査書のダウンロードにはお金がかかりません。

健康経営優良法人は認定されてスタート台に立ったようなものです。次年度からレベルアップを目指していけば良いと思います。まずは調査書のダウンロードをしてみたいかがでしょうか。

*健康経営度調査とは、経済産業省が主に大規模企業を対象に、企業の健康経営への対応状況を含めて評価し、「健康経営銘柄」の選定や「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定に活用されています。

**健康経営の推進について（令和 7 年 8 月）健康・医療新産業協議会 第 10 回健康投資 WG 事務局説明資料

執筆者：菊池 希代江

プロフィール：東京出身。保健師。

病院および健康保険組合、事業所の保健師として、ヘルスケア支援を行っています。